(一社) 日本映画製作者連盟 2018.3.7

「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」における提言

1、 包括的観点からの提言

・ロケ撮影許可手続きの効率化及びロケ撮影許可基準の緩和、ロケ撮影受け入れに寛容な風土の醸成を推進するために、ロケ撮影全般の許可申請と指導に関する総合的窓口機関を政府のいずれかに新設することを望みます。 種々の行政機関に及んでいた申請作業を一元化・システム化することで、柔軟かつ簡便にロケ撮影を行うことが可能になるものと思われます。この窓口機関とフィルムコミッションが協働することにより、ロケ撮影に関する環境は大いに改善するものと考えます。

またこの総合的窓口機関は、ロケ撮影のみならず他のイベント開催などへの対応など汎用性を持ち得る機関になるかとも思われます。

一方で、総合的窓口機関の新設に際しては、映画製作者側も撮影に当たって 定められたルールや制約の厳密な遵守を徹底する所存であります。

2、 個別的観点からの提言

(1) 道路使用など道路交通法関係

- ・渋谷のスクランブル交差点(昼・夜)、秋葉原の歩行者天国メインストリート と裏ストリート、歌舞伎町、銀座4丁目交差点の通り、晴海通りの両サイド 200m以内、浅草雷門前通り、レインボーブリッジ等東京を象徴する場所 での道路使用許可を望みます。
- ・現状、道路を完全封鎖し道路性の無い場所についてはシートベルト装着の規制を受けずに撮影を行っております。一方で道路使用許可による撮影の場合は、犯罪者が逃走するシーンでもシートベルトを装着して撮影しております。また、「後部座席シートベルトの義務化以前」の時代設定の作品でもシートベルトを装着して撮影しておりますが、このようなシートベルトに関する弾力的な運用もしくは規制の緩和を望みます。
- ・架空ナンバープレートを装着した車両の公道での走行撮影が禁止されております。また、旧車や劇用車輛に関してもナンバープレートの変更が禁止されており、緊急車輛の劇用車輛が公道走行するシーンでの赤色灯を回しての走行も禁止されておりまが、このようなナンバープレートなどに関する弾力的な運用もしくは規制の緩和を望みます。

・車輛をけん引した撮影や張り出し(カメラを窓外に取り付ける)撮影でも、道 路使用許可が容易に許諾されることを望みます。

(2) 文化施設・公共施設など

・東京駅、国会議事堂の敷地建物内、最高裁判所、皇居など東京を象徴する場所 での撮影許可を望みます。

(3) 公園・緑道など

・都市公園での撮影に関しては、撮影時間帯や撮影人員の制限、及び夜間撮影 の禁止などが有りますが、弾力的な運用もしくは規制の緩和を望みます。

(4)公共交通機関

・JR 山手線ホーム (昼間)、地下鉄ホーム、東京メトロ・都営地下鉄・JR 及び 新幹線の車両内などでの撮影許可を望みます。

(5) 海上・海岸など

・海上を航行する船舶での撮影では、撮影日の1か月前に必要書類を海上保安 庁に提出する必要が有りますが、軽微な撮影に関してはより迅速な撮影許可 への対応を望みます。

(6) 火気使用に関して

- ・ステージ内での火気使用に関しては、蝋燭の火のような軽微なものでも、消火栓の配置図等の図面資料を消防署に提出して申請を行い、消防署員による 検査を経て撮影許可を取得することとなっております。ステージ内の軽微な 火気使用に関してはより簡易な許諾方法の適用を望みます。
- ・ロケ場所での被写体としての火の使用は禁止されております。演出上必要な 火の使用に関しては、万全な消火体制の確立、消防署員の立会いなどを条件 としたうえでの許可を望みます。

(7) その他

・東京でのロケ撮影の円滑化を推進するために東京ロケーションボックスの人 員の大幅な拡充を望みます。

3、 海外作品誘致に関する提言

・海外作品の撮影を日本国内に誘致することは、映画スタジオを筆頭にラボラトリー、ポストプロダクション・スタジオ、美術会社、衣裳会社など撮影活動によって利益を得る諸事業者にとっては多大なる収入の増加に結びつくことであると考えられます。

また海外作品の国内での撮影や、国際共同製作を推進することで、クール・ジャパン施策やインバウンド、日本のイメージ向上などにも大いに貢献するものと思えます。

一方で、海外作品も受け皿になる国内のプロダクションがロケを取り仕切り、 国内作品と同様な許可・申請手順を踏むため、上記提言のような形で国内の ロケ撮影環境の改善を図ったうえで、さらにプロダクション・インセンティ ブ制度を設置し、日本国内への海外作品の誘致が推進されることを望みます。